

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|--|---|-------------------------------------|--|----------------------|--|---------------------------|---|
| 施策名 | 家庭児童相談事業 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | P 96 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | こども育成相談課 | | | |
| | 施策の方向 | 児童虐待防止対策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | 第2次ちがさき男女共同参画推進プラン | 2 | みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉向上のため、児童相談所、保健福祉事務所、学校、警察署及び関係機関との連携を緊密にしながら、家庭児童相談室による相談業務の充実を図ります。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 相談解決率 | | 68.1%(H25) | | 71.1% | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 相談解決率 61.0% | 相談解決率 69.6% | 相談解決率 67.4% | 相談解決率 67.5% | 相談解決率 67.6% | | | | |
| 年度実績 | 相談解決率 70.3% | 相談解決率 76.4% | 相談解決率 63.4% | 相談解決率 63.9% | 相談解決率 62.8% | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 家庭児童相談室の相談業務については、関係機関、団体との連携を図り適切な支援を実施した結果、目標を達成し成果があがっている。 | | 子育てに対する不安や悩みを抱える保護者の支援及び児童虐待の未然防止のため、関係機関との連携を密にし、きめ細やかな相談支援を行った。 | | 子育てに対する不安や悩みを抱える保護者の支援及び児童虐待の未然防止のため、関係機関との連携を密にし、きめ細やかな相談支援を行った。 | | 家庭における児童の健全育成のための指導・助言を行うとともに、関係機関と連携をとりながら児童虐待の早期発見と支援に努めた。 | | 子育てに対する不安や悩みを抱える保護者の支援及び児童虐待の未然防止のため、関係機関と連携を密にとりながら、丁寧できめ細やかな相談支援に努めた。 |
| | (年度目標に対する取組以外) | | (年度目標に対する取組以外) | | (年度目標に対する取組以外) 一時保護、法的介入等、より専門的な判断が必要な時は児童相談所に送致した。児童相談所から市に逆送致されるケースについて、モデル事業を実施した。 | | (年度目標に対する取組以外) 児童相談所と定期的にケースのすり合わせを行い、それぞれの対応を情報共有した。 | | (年度目標に対する取組以外) 児童相談所や保健所等と定期的にケースのすり合わせを行い、情報やそれぞれの役割について共有を行った。 |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| 相談解決に向けた、相談体制の充実と関係機関との連携を継続していくこと。 | | 相談解決に向けた、相談体制の充実と関係機関との連携を継続していくこと。 | | 相談解決に向けた、相談体制の充実と関係機関との連携を継続していくこと。 | | 相談体制の充実と、関係機関との連携の強化 | | 第4次実施計画における目標値との整合を図ったため。 | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | (5年間の総括) | | | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | 88% |
| | A | 職員や相談員の増員を行うとともに、児童福祉法改正を受け、「子ども家庭総合支援拠点」を平成30年度に設置するなど相談体制の充実を図るとともに、相談員の育成にも力を入れ、継続的な支援が可能な体制の構築を図ってきた。相談解決率は相談件数の増減や取り扱う相談内容により変動するため、その数値により一律に判断することが難しいが、年々相談件数の総数が増加する中、関係機関とのケース会議を積極的に開催するなど、しっかりと連携しながら対応を行うことができた。引き続き、関係機関としっかりと連携し、各機関と役割を適切に分担しながら、家庭児童への支援を行っていく。 | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|---|--|---|------------------------------------|---|---------------------|--|------------------------------------|--|
| 施策名 | 茅ヶ崎市要保護児童対策地域協議会 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | P 96 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | こども育成相談課 | | | |
| | 施策の方向 | 児童虐待防止対策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 市関係課、県中央児童相談所、警察、医療・福祉・教育の各関係機関、子育て支援センターなどで「要保護児童対策地域協議会」を構成しています。児童虐待、不登校、引きこもり等の問題を抱える家庭に対し、関係機関と連携を図り支援を推進します。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | |
| | 協議会開催回数 代表者会議 実務者会議 ケース検討会議 | | | 年2回(H25) 年6回(H25) 年166回(H25) | | 年2回 年6回 年166回 | | | |
| 年度目標 | H27 | | H28 | | H29 | | H30 | | R1 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年2回 ・実務者会議年6回 ・ケース検討会議年140回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議年5回 ・ケース検討会議年150回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議年5回 ・ケース検討会議年150回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議年5回 ・ケース検討会議年150回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議(全体会)年2回 ・実務者会議(5者連絡会)年4回 ・ケース検討会議年150回 |
| 年度実績 | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年2回 ・実務者会議年5回 ・ケース検討会議年189回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議年5回 ・ケース検討会議年172回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議年5回 ・ケース検討会議年116回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議(全体会)年2回 ・実務者会議(5者連絡会)年4回 ・ケース検討会議年113回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○協議会開催回数 ・代表者会議年1回 ・実務者会議(全体会)年2回 ・実務者会議(5者連絡会)年4回 ・ケース検討会議年128回 |
| 年度評価 | A | | A | | C | | C | | A |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 代表者会議、実務者会議、ケース検討会議については、予定どおり実施し、情報交換等を行った。 (年度目標に対する取組以外) | | 代表者会議、実務者会議、ケース検討会議については、予定どおり実施し、情報交換、支援内容等を検討した。 (年度目標に対する取組以外) | | 代表者会議、実務者会議、ケース検討会議については、予定どおり実施し、情報交換、支援内容等を検討した。 (年度目標に対する取組以外) | | 代表者会議、実務者会議、ケース検討会議については、予定どおり実施し、情報交換、支援内容等を検討した。 (年度目標に対する取組以外) | | 代表者会議、実務者会議、ケース検討会議については、予定どおり実施し、情報交換、支援内容等を検討した。 (年度目標に対する取組以外) |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| 関係機関と連携を図り、情報交換等を継続して行うこと。 | | 関係機関と連携を図り、情報交換、支援内容等の検討を継続して行うこと。 | | 関係機関と連携を図り、情報交換、支援内容等の検討を継続して行うこと。 | | ・実効性のある実務者会議の運営方法 | | 個々のケースの対応状況により、ケース検討会議の実施回数変動するため。 | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | | (5年間の総括) | | | | | |
| | C | 代表者会議では機関同士の顔の見える関係性の構築を中心に、実務者会議では実際に起こった全国の事例等を交え意見交換を行うなどの実践的な検討を中心に会議を行った。個別のケース検討会議については各家庭の状況に合わせ随時開催し、関係機関としっかり連携を図ったほか、各機関との1対1の打ち合わせなど、密な連携によりきめ細やかな対応を行うことができた。引き続き、関係機関との連携を強化し、様々な課題を抱える家庭に対し、しっかりと対応を行っていく。 | | | | | (数値目標がある場合)達成率 | | 78 % |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|------------------------|---|---------------------------|---|-----------------|--|-----------------|--|----------------------------------|---|
| 施策名 | ほしつ☆メソッド 民間保育園等での「そだれん」自主開催 | | | | 方向性 | 新規・拡大 | 掲載頁 | P 97 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | こども育成相談課 | | | |
| | 施策の方向 | 児童虐待防止対策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | ほしつ☆メソッド 民間保育園等での「そだれん」自主開催を促進するため、民間施設に所属するトレーナーへの支援を強化します。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 実施回数 | | 年間1クール(7回)(H25) | | 年間3クール(21回) | | | | |
| 年度目標 | H27 | | H28 | | H29 | | H30 | | R1 |
| | 実施回数 年間1クール(7回) | | 実施回数 年間1クール(5回) | | 実施回数 年間1クール(3回) | | 実施回数 年間1クール(3回) | | 実施回数 年間1クール(5回) (6園) |
| 年度実績 | 実施回数 年間4クール(5回) | | 実施回数 年間1クール(1回) | | 実施回数 年間7クール(9回) | | 実施回数 6園22回 | | 実施回数 3園7回 |
| 年度評価 | C | | C | | A | | A | | A |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 事業定着と自主開催施設の拡大を目指し、民間施設に所属するトレーナーへの支援を継続しました。 (年度目標に対する取組以外) | | 民間子育て支援施設1施設の職員にトレーナー養成講座を実施しました。講座の自主開催はできませんでした。 (年度目標に対する取組以外) | | 公立保育園の「ほしつ運営会議」を実施し、開催状況を共有した。公立保育園の職員に対し、トレーナーの養成講座を実施した。 (年度目標に対する取組以外) | | 公立保育園の「ほしつ運営会議」を実施し、開催状況を共有した。 (年度目標に対する取組以外) | | 公立保育園のほしつ☆メソッドの実施状況を確認した。 (年度目標に対する取組以外) |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| 事業定着と自主開催の支援を継続していくこと。 | | 講座技術を共有できる体制の整備 | | 講座技術を共有できる体制の整備 | | 講座技術を共有できる体制の整備 | | 市主催の通常講座において、1クールの実施回数を変更しているため。 | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | | 33 % |
| | C | | トレーナー養成講座により、トレーナーの養成を行った。また、ほしつ運営会議の実施により、講座技術の共有を行い、講座開催の支援を行ってきた。この取り組みにより、公立保育園5園においては市民向け講座の自主開催ができるようになってきている。また、一部の民間保育園においても施設内職員に向けての自主開催ができるようになってきている。今後も各施設での自主開催が継続していけるよう支援を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症への対策「新しい生活様式」等に沿って、その時々々の社会情勢に合った講座開催や情報発信の方法を検討していく。 | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | |
|---|---|---|--|--|---|--|--|-------------------------|
| 施策名 | 児童扶養手当の支給 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | P 98 |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 子育て支援課 | | |
| | 施策の方向 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | | 2 | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | |
| 施策内容と目標 | 父母の離婚や父または母の死亡等により父と生計を同じくしていない等の児童について、生活の安定と自立を促進するため手当を支給します。 | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | |
| | 児童扶養手当法に基づいて支給 | | 延べ児童数25,684人(H25) | | 継続 | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | |
| | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | |
| 年度実績 | 延べ月児童数25,525人。 平成26年度と比較すると延べ月児童数および支給額が0.9%増加した。 | 延べ月児童数25,854人。 平成27年度と比較すると延べ月児童数および支給額が1.2%増加した。 | 延べ月児童数25,438人。 平成28年度と比較すると延べ月児童数は1.6%減少し、支給額は0.5%増加した。 | 延べ月児童数24,989人。 平成29年度と比較すると延べ月児童数は約1.8%減少、支給額は約2.25%減少した。 | 延べ月児童数30,724人。 制度改正に伴い、平成30年度と比較すると延べ月児童数及び支給額ともに増加。(延べ月児童数は22.9%増加し、支給額は26.9%増加した。) | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | |
| | 児童扶養手当の申請に対して審査を行い、支給決定事務を滞りなく行いました。 (年度目標に対する取組以外) | | 児童扶養手当の申請に対して審査を行い、支給決定事務を滞りなく行った。 (年度目標に対する取組以外) | | 児童扶養手当の申請に対して審査を行い、第2子、第3子加算額の変更を行いました。 (年度目標に対する取組以外) | | 国の制度改正に伴い、全部支給者の所得制限額の引き上げを行った。また、所得超過となり支給が行われていない受給者については、現況届の郵送対応を開始した。 (年度目標に対する取組以外) | |
| | 国の制度改正に伴い、年3回支払いから年6回支払いの移行を行い、R1年度は調整期間のため、4、8、11、1、3月の計5回の支給を行った。移行により、所得状況届など新たな届出が発生し、市の運用や帳票等の整備も行った。また、受給者に対して制度改正に関する周知を行った。 (年度目標に対する取組以外) | | | | | | | |
| 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指導の目標値(R1)の差異の理由 |
| 制度自体が複雑なため、利用者へのわかりやすい制度の案内・周知が課題となっています。 | | 未婚母子や離婚後の生活形態の変化により、世帯状況等の詳細な聞き取りを徹底させる。 | | 全部支給の所得制限額引上げ等の制度改正に対する対応と周知の徹底。 | | 国の制度改正に伴い、年3回支払いから年6回支払いに移行されるため、市の運用や帳票等を整備し、支給回数の変更に対応する。また、受給者に対して周知の徹底を行う。 | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | % |
| | A | 生活に困窮している割合が高いひとり親に対する経済的な支援制度として、この5年間で、国においては、支援の幅を広げるために制度改正が何度も行われた。そのたびに、市としては、適切に制度改正に対応し、手当を必要とする方に対して支給を行った。また、児童扶養手当制度は、複雑で理解しにくい制度であるため、受給者への周知や相談をしっかりと行い、切れ目のない支援ができるよう取り組んできた。結果的に、手当を必要とする全ての方に支給が行うことができた。今後においても、支援を必要とする方の状況をしっかりと把握し、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図っていく。 | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|-------------|--|---|--|-------------------------------------|--|--|---|------|---|
| 施策名 | 母子家庭等高等技能訓練の支援→平成26年度より、母子家庭父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | P 98 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 子育て支援課 | | | |
| | 施策の方向 | ひとり親家庭等の自立支援の推進 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | ちがさき男女共同参画推進プラン | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 母子家庭の母または父子家庭の父が看護師などの資格を取得するため養成機関で受講中、生活の安定を図るため支援します。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 支援対象者数 | | 16人(H25) | | 18人 | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 18人 | 18人 | 18人 | 18人 | 18人 | | | | |
| 年度実績 | 高等職業訓練促進給付金 11人 高等職業訓練修了支援給付金 2人 | 高等職業訓練促進給付金 13人 高等職業訓練修了支援給付金 6人 | 高等職業訓練促進給付金 16人 高等職業訓練修了支援給付金 4人 | 高等職業訓練促進給付金 13人 高等職業訓練修了支援給付金 1人 | 高等職業訓練促進給付金 16人 高等職業訓練修了支援給付金 5人 | | | | |
| 年度評価 | C | A | A | C | A | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 広報ちがさき、ホームページ等による広報活動を行った。 (年度目標に対する取組以外) | | 広報ちがさき、ホームページ等による広報活動に加えて、母子父子自立支援員より相談者に対し周知を行った。 (年度目標に対する取組以外) | | 広報ちがさき、ホームページ等による広報活動に加えて、母子父子自立支援員が離婚前相談時に相談者に対し積極的に周知を行った。 (年度目標に対する取組以外) | | 広報ちがさき、ホームページ等による広報活動に加えて、母子父子自立支援員が離婚前相談時に相談者に対して周知を行った。事前申請があった方に対しては、適切に案内を行い、すべての申請者に対して支給を行った。 (年度目標に対する取組以外) | | 制度改正に伴い、支給期間の上限を36月から48月に拡大し、最終年度の支給額を4万円増額し、適切に支給を行った。また、制度改正を含めて、様々な媒体で広報活動を行うとともに、母子父子自立支援員が相談者に対して周知を行った。 (年度目標に対する取組以外) |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| 広報活動の強化を図る。 | | 母子父子自立支援員からの積極的な案内を行う。 | | 母子父子自立支援員から、より一層積極的な案内を行う。 | | 令和元年度から行われる制度改正を含めて、広報活動などを通して周知を行い、支給者を増やす。 | | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | | 117 % |
| | A | ひとり親家庭の生活の安定を図る上で、安定した職に就くことが重要である。本事業は、資格を取得するために養成機関で受講中、経済的な支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図ってきた。周知方法も広報紙やホームページだけでなく、本課窓口にて相談員がひとり親とともにライフプランを考えながら親身に相談に乗ったことにより、支給対象数も当初から増えて、目標を達成することができた。今後もひとり親家庭の生活の安定を図るために、周知方法等を強化し、継続的に事業に取り組んでいく。 | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|--|---|--|---|---------------------------------------|---|
| 施策名 | ふれあい補助員派遣事業 | | | | 方向性 | 拡大 | 掲載頁 | P 101 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 学校教育指導課 | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | 茅ヶ崎市教育基本計画 | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 特別支援学級及び通常級にふれあい補助員を派遣し、特別な配慮を要する児童・生徒の学校生活を支援します。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | ふれあい補助員 | | 118人 | | 120人 | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 118人 | 118人 | 118人 | 118人 | 116人 | | | | |
| 年度実績 | 118人 | 118人 | 118人 | 118人 | 116人 | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 特別な配慮を要する児童・生徒の学習及び生活支援を行うため、各学校に合計118人のふれあい補助員を派遣しました。ふれあい補助員が担当教員の補助として、児童・生徒の特性と成長段階に応じたきめ細かな支援を行ったことで、児童・生徒の学校生活に対する自信と意欲を引き出すことができました。 (年度目標に対する取組以外) | | 特別な配慮を要する児童・生徒の学習及び生活支援を行うため、各学校に合計118人のふれあい補助員を派遣しました。ふれあい補助員が担当教員の補助として、児童・生徒の特性と成長段階に応じたきめ細かな支援を行ったことで、児童・生徒の学校生活に対する自信と意欲を引き出すことができました。 (年度目標に対する取組以外) | | 特別な配慮を要する児童・生徒の学習及び生活支援を行うため、各学校に合計118人のふれあい補助員を派遣しました。ふれあい補助員が担当教員の補助として、児童・生徒の特性と成長段階に応じたきめ細かな支援を行ったことで、児童・生徒の学校生活に対する自信と意欲を引き出すことができました。 (年度目標に対する取組以外) | | 特別な配慮を要する児童・生徒の学習及び生活支援を行うため、各学校に合計118人のふれあい補助員を派遣しました。ふれあい補助員が担当教員の補助として、児童・生徒の特性と成長段階に応じたきめ細かな支援を行ったことで、児童・生徒の学校生活に対する自信と意欲を引き出すことができました。 (年度目標に対する取組以外) | | 特別な配慮を必要とする児童・生徒の学習及び生活支援を行うため、各学校に合計116人のふれあい補助員を派遣しました。ふれあい補助員が担当教員の補助として、児童・生徒の特性と成長段階に応じたきめ細かな支援を行ったことで、児童・生徒の学校生活に対する自信と意欲を引き出すことができました。 (年度目標に対する取組以外) |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| ふれあい補助員の資質の向上を図るため、年3回研修会を開催し、グループワークなどを通して、より具体的な対応の仕方などについての研修を行います。 | | ふれあい補助員の資質の向上を図るため、年3回研修会を開催し、グループワークなどを通して、より具体的な対応の仕方などについての研修を行います。 | | ふれあい補助員の資質の向上を図るため、年3回研修会を開催し、グループワークなどを通して、より具体的な対応の仕方などについての研修を行います。 | | ふれあい補助員の資質の向上を図るため、年2回研修会を開催し、グループワークなどを通して、より具体的な対応の仕方などについての研修を行います。 | | 学校看護介助員を2名配置するため、ふれあい補助員の人数を2人減らしたため。 | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | 96 % |
| | A | グループワークなどを通して、担当教員の補助としてどのような支援をしたらよいか、より具体的な対応の仕方などについての研修を行いました。特別な配慮を必要とする児童・生徒が自信を持ち、意欲的に学校生活を送れるよう、それぞれの特性や成長段階に応じた支援を行う姿が見られました。今後も、ふれあい補助員の資質の向上を図っていきます。 | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|-----------|--|---|--|-------|--|---------|--|-------|--|
| 施策名 | 発達障害のある児童・生徒に対する教育支援体制整備 | | | | 方向性 | 拡大 | 掲載頁 | P 101 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 学校教育指導課 | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | 茅ヶ崎市教育基本計画 | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 小・中学校の通常級に在籍する発達障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育の実現をめざし、特別支援教育巡回相談を推進します。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 小・中学校への派遣回数 | | 年365回(H25) | | 年450回 | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 年450回 | 年450回 | 年450回 | 年450回 | 年450回 | | | | |
| 年度実績 | 年529回 | 年507回 | 年547回 | 年811回 | 年834回 | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 専門性のある臨床心理士や指導主事が中心となってチームを組み、学校の要請に応じて全小・中学校(32校)に計529回訪問し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育の実現を推進するために、保護者や学校関係者との相談等を行いました。 | | 専門性のある臨床心理士や指導主事が中心となってチームを組み、学校の要請に応じて全小・中学校(32校)に計507回訪問し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育の実現を推進するために、保護者や学校関係者との相談等を行いました。 | | 専門性のある臨床心理士や指導主事が中心となってチームを組み、学校の要請に応じて全小・中学校(32校)に計547回訪問し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育の実現を推進するために、保護者や学校関係者との相談等を行いました。 | | 専門性のある臨床心理士や指導主事が中心となってチームを組み、学校の要請に応じて全小・中学校(32校)等に計811回(定期巡回を含む)訪問し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育の実現を推進するために、保護者や学校関係者との相談等を行いました。 | | 専門性のある臨床心理士や指導主事が中心となってチームを組み、学校の要請に応じて全小・中学校(32校)等に計834回(定期巡回を含む)訪問し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな教育の実現を推進するために、保護者や学校関係者との相談等を行いました。 |
| | (年度目標に対する取組以外) | | (年度目標に対する取組以外) | | (年度目標に対する取組以外) | | (年度目標に対する取組以外) | | (年度目標に対する取組以外) |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| | 各学校における特別支援教育体制との連携をさらに深め、特別な配慮を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。 | | 各学校における特別支援教育体制との連携をさらに深め、特別な配慮を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。 | | 各学校における特別支援教育体制との連携をさらに深め、特別な配慮を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。 | | 各学校における特別支援教育体制との連携をさらに深め、特別な配慮を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。 | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合)達成率 | | 185 % |
| | A | 平成27年からの5年間で、相談件数が1.5倍以上となりました。年々増加するニーズに対応できるよう、令和元年度に臨床心理士を8名に増員し、積極的な相談を促しています。特別な配慮を必要とする児童・生徒が、安心して学校生活を送れるよう、それぞれの特性や成長段階に応じた支援を行うとともに、保護者や学校関係者のニーズにも応えられるよう、相談体制の一層の充実を図っていきます。 | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|--|---|--|--|-------|---|
| 施策名 | 日中一時支援事業 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | P 102 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 障害福祉課 | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | 第5期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援します。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 利用件数(延べ) | | 3,521件/年(H25) | | 4,050件/年 | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 3,500件/年 | 3,550件/年 | 3,600件/年 | 4,000件/年 | 4,050件/年 | | | | |
| 年度実績 | 4,175件/年 | 3,834件/年 | 3,695件/年 | 2,749件/年 | 2,755件/年 | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | C | C | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援しました。 | | 重度な障害者の居場所を確保するため、7月より、重度加算や行動加算を創設し、事業の見直し、対象者の拡大を図りました。 | | 茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会を中心に事業所間の連携を強化しました。 | | 障害特性をふまえ、他サービスとの併用も含めて、障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援しました。 | | 茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会を中心に事業所間の連携を図り、虐待防止等権利擁護の研修や事例検討会を実施しました。 |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| 「介護者のレスパイト」、「介護者の就労支援」、「18歳以上の利用者の居場所の確保」や利用者のニーズをふまえ、7月よりさらに効率的で効果的な事業の見直しを行っていきます。 | | 事業の見直し等をふまえて、事業所への影響や利用者の変化等について確認し、今後の事業運営に活かしていきます。 | | 児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の増加もふまえ、利用者のニーズを中心に、本事業の目的に沿った効果的な事業の運営を行っていきます。 | | 児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の増加もふまえ、利用者のニーズを中心に、本事業の目的に沿った効果的な事業の運営を行っていきます。 | | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合)達成率 | 68% | |
| | C | 障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援しました。制度改正に伴い、障害児においては、放課後等デイサービス等の他サービスにおける日中活動支援の場が増大しています。利用者のニーズを中心に、本事業の目的に沿った効果的な事業の運営を行いました。今後も、障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援していきます。 | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|---------------------------|--|---------------|--|-------|--|-------|--|
| 施策名 | 短期入所事業 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | P 102 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 障害福祉課 | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | 第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 自宅で介護を行う人が病気の場合など、短期間施設で介護などを行います。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 1ヶ月当たりの利用量(実利用者数) | | 343人日分/月(56人)(H25) | | 490人日分/月(70人) | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 420人日分/月(60人) | 448人日分/月(64人) | 476人日分/月(68人) | 469人日分/月(67人) | 490人日分/月(70人) | | | | |
| 年度実績 | 358人日分/月(60人) | 342人日分/月(66人) | 389人日分(73人) | 429人日分/月(80人) | 476人日分/月(85人) | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 自宅で介護を行う人が病気の場合や施設入所等を見据えた体験宿泊等を目的に、短期間、施設で介護等を行うよう支援をしました。 | | 利用実績が伸びない理由につきましては、短期入所事業所が少ないことも要因となっています。利用する理由はさまざまですが、個別のニーズを把握しサービス利用を促すことができるよう支援していきます。 | | 利用実績は前年度より、1.14倍に増加しました。市内外の短期入所の新たな利用希望や、利用日数の増加希望等個別のニーズを把握し、サービス利用を促していけるよう引き続き支援を行います。 | | 利用実績は前年度とほぼ同様の増加率となっています。また、市内にはじめて、医療型短期入所の事業所が1箇所指定されました。障害特性にあわせて、市内外の短期入所の新たな利用希望や、利用日数の増加希望等個別のニーズを把握し、サービス利用を促していけるよう支援を行いました。 | | 利用実績は前年度とほぼ同様の増加率となっています。障害特性にあわせて、市内外の短期入所の新たな利用希望や、利用日数の増加希望等個別のニーズを把握し、サービス利用を促していけるよう支援を行いました。 |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| | 現状維持 | | 現状維持 | | 現状維持 | | 現状維持 | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | | 97% |
| | A | | 保護者のレスパイトや、施設入所、グループホーム入居等地域移行を踏まえた体験宿泊等を目的に短期入所の支給を促進しました。多様な障害特性を踏まえ、県と協同し、市内の医療機関における短期入所の事業所の促進を図る等利用者のニーズに応じた事業の運用や活用を行いました。今後も、保護者のレスパイトや地域移行に向けたサービス利用の促進を行います。 | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|-----------|---|--|--|-----------|--|-------|--|-------|--|
| 施策名 | 移動支援事業 | | | | 方向性 | 継続 | 掲載頁 | P 102 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 障害福祉課 | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | 第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 屋外での移動に困難がある障害児(者)に外出のための支援を行うことにより、障害児(者)の自立と社会参加の促進をします。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 利用件数(延べ) | | 2, 973件/年(H25) | | 3, 600件/年 | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 3, 200件/年 | 3, 250件/年 | 3, 300件/年 | 3, 550件/年 | 3, 600件/年 | | | | |
| 年度実績 | 3, 323件/年 | 3, 464件/年 | 3, 410件/年 | 3, 268件/年 | 3, 151件/年 | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 屋外での移動の困難がある障害児(者)に、外出のための支援を行うことにより、障害児(者)の自立と社会参加の促進を行いました。 | | 丁寧にサービス利用の必要性について窓口等で聞き取りを行い、他の制度の利用の可能性も含めて検討し、利用者のニーズに沿ったサービス利用に努めました。 | | 移動支援事業QAを作成し、利用者にとってわかりやすく、利用者のニーズに沿ったサービス利用を進められるよう努めました。 | | 個々の利用者の障害特性と、ニーズをふまえて、丁寧な勘案を行い、利用者の社会性拡大における可能性を最大限に検討し、適正な支給決定に努めました。 | | 個々の利用者の障害特性と、ニーズをふまえた丁寧な勘案を行い、相談支援事業所等と連携し、利用者の社会性拡大における可能性を最大限に検討し、適正な支給決定に努めました。 |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| | 現状維持 | | 現状維持 | | 現状維持 | | 現状維持 | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | | 88 % |
| | A | 屋外での移動に困難がある障害児(者)に外出のための支援を行うことにより、障害児(者)の自立と社会参加の促進をしました。他制度の利用と合わせて、個々の利用者の社会性拡大における可能性を最大限に検討し、適正な支給決定を行いました。今後も外出のための支援を行うことにより、障害児(者)の自立と社会参加の促進を行います。 | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|---|---|---|---|-------|---|
| 施策名 | 育成医療給付事業 | | | | 方向性 | 新規・継続 | 掲載頁 | P 103 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 子育て支援課 | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 障害者総合支援法に基づき、障害のある児童が自立した日常生活または社会生活を営むため、障害の除去ないし軽減を目的とした医療給付を行います。(平成25年4月から権限移譲) | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 助成件数 | | 107件(H25) | | 継続 | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | 継続 | | | | |
| 年度実績 | 72件 | 88件 | 72件 | 99件 | 68件 | | | | |
| 年度評価 | C | B | C | A | C | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 育成医療の治療に対して、受給者の医療費の支払いを遅延なく行いました。また、新規申請者の受給者証を発行しました。 (年度目標に対する取組以外) | | 育成医療の治療に対して、受給者の医療費の支払いを行いませんでした。また、申請者の使用開始日に合わせて受給者証が発行できるよう関係機関と連携して業務を行いませんでした。 (年度目標に対する取組以外) | | 育成医療の治療に対して、受給者の医療費の支払いを行いませんでした。また、申請者の使用開始日に合わせて受給者証が発行できるよう関係機関と連携して業務を行いませんでした。 (年度目標に対する取組以外) | | 育成医療の治療に対して、受給者の医療費の支払いを行った。また、申請者の使用開始日に合わせて受給者証が発行できるよう関係機関と連携して業務を行った。 (年度目標に対する取組以外) | | 育成医療の治療に対して、受給者の医療費の支払いを行った。また、申請者の使用開始日に合わせて受給者証が発行できるよう関係機関と連携して業務を行った。 (年度目標に対する取組以外) |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| 支払う医療費に間違いがないよう審査を徹底する。 | | 対象となる方への漏れがないように、制度の周知を幅広く図っていくほか、指定医療機関との連携を密に行い、申請に係る受給者の負担を軽減する。 | | 対象となる方への漏れがないように、制度の周知を幅広く図っていくほか、指定医療機関との連携を密に行い、申請に係る受給者の負担を軽減する。 | | 対象となる方への漏れがないように、制度の周知を幅広く図っていくほか、指定医療機関との連携を密に行い、申請に係る受給者の負担を軽減する。 | | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合) 達成率 | | % | |
| | C | 指定医療機関と受給者について連絡を取り合い、スムーズな受診に繋がるように努めることができた。今後も引き続きスムーズな受診に繋がるよう努めるとともに、幅広く制度の周知を図っていく。 | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|--|---|---|---|-------|----------|--|------------|--------------|--|--|--|
| 施策名 児童発達支援(児童発達支援センター含む) | 方向性 | 新規・継続 | 掲載頁 | P 103 | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">計画体系</td> <td style="width: 15%;">基本目標</td> <td colspan="3">要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施策の方向</td> <td colspan="3">障害児施策の充実</td> </tr> </table> | 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | | | | | | |
| 関連計画 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">1</td> <td style="width: 30%;">第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画</td> <td style="width: 5%;">2</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td>4</td> <td></td> </tr> </table> | 1 | 第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 | 2 | | 3 | | 4 | | 担当課 | 障害福祉課 | | | |
| 1 | 第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 | 2 | | | | | | | | | | | | |
| 3 | | 4 | | | | | | | | | | | | |
| 施策内容 と 目標 | 未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。児童発達支援には「児童発達支援センター」とそれ以外の「児童発達支援事業」の2類型があります。 | | | | | | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | | | | | | | |
| | 1ヶ月当たりの利用量(実利用者数) | 1,359人日/月(129人分)(H25) | | 2,300人日/月(230人分) | | | | | | | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | | | | | | |
| | 1,400人日/月(125人分) | 1,512人日/月(135人分) | 1,624人日/月(145人分) | 2,100人日/月(210人分) | 2,300人日/月(230人分) | | | | | | | | | |
| 年度実績 | 1,418人日/月(145人分) | 1,466人日/月(167人分) | 1,646人日/月(206分) | 1,722人日/月(215人分) | 2,100人日/月(254人分) | | | | | | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | | | | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | H28の取組内容 | H29の取組内容 | H30の取組内容 | R1の取組内容 | | | | | | | | | |
| | 未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行いました。 | 事業所が年々増加しているため、それぞれの事業所の特徴をふまえながら、個々の障害特性に応じた適正なサービス利用を促しました。 | 事業所が年々増加しているため、それぞれの事業所の特徴をふまえながら、個々の障害特性に応じた適正なサービス利用を促しました。 | 事業所が年々増加しており、重症心身障害児(医療ケア児も含む)を対象とした事業所が新たに1箇所市内に創設されました。それぞれの事業所の特徴をふまえながら、個々の障害特性に応じた適正なサービス利用を促しました。 | 障害児発達支援無償化制度の施行に伴い、利用者への個別通知や事業者説明会を開催し、迅速なサービス利用の促進を行いました。 | | | | | | | | | |
| | 次年度に向けての検討事項 | 次年度に向けての検討事項 | 次年度に向けての検討事項 | 次年度に向けての検討事項 | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 | | | | | | | | | |
| | 事業所が5箇所と年々増加しているため、サービスの質の担保等を見極めながら適正な利用につなげる必要があります。 | 平成28年度末には事業所が7箇所となり、年々2事業所程度が増加しています。引き続き、利用者のニーズをふまえながら、適正なサービス利用につながるよう努めています。 | 平成29年度末には、事業所が10箇所となり事業所数が増加しています。引き続き、利用者のニーズをふまえながら、適正なサービス利用につながるよう努めていきます。 | 平成30年度末には、事業所数が13箇所となり、事業所数は増加しています。引き続き、利用者のニーズをふまえながら、適正なサービスの利用につながるよう努めています。 | | | | | | | | | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | (5年間の総括) | | | (数値目標がある場合)達成率 | | | | | | | | | |
| | A | 未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行いました。市内の事業所はこの5年間で2倍以上に増加しており、それぞれの事業所の特徴をふまえながら、個々の利用者の障害特性に応じた適正なサービス利用を促すとともに、事業所のサービスの質の向上を行いました。今後も、多関係機関との連携を丁寧に行いながら、適正なサービス利用の促進を行います。 | | | 91 % | | | | | | | | | |

茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画 施策進捗管理シート

| | | | | | | | | | |
|---|--|--|---|---|---|--|--|-------|---|
| 施策名 | 放課後等デイサービス | | | | 方向性 | 新規・継続 | 掲載頁 | P 103 | |
| 計画体系 | 基本目標 | 要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取組の推進 | | | 担当課 | 障害福祉課 | | | |
| | 施策の方向 | 障害児施策の充実 | | | | | | | |
| 関連計画 | 1 | 第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画 | 2 | | | | | | |
| | 3 | | 4 | | | | | | |
| 施策内容と目標 | 就学中の障害児に、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行います。 | | | | | | | | |
| 指標 | 指標 | | 現状値(H26) | | 目標値(R1) | | | | |
| | 1ヶ月当たりの利用量(実利用者数) | | 596人日/月(90人分)(H25) | | 2,765人日/月(395人分) | | | | |
| 年度目標 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | | | | |
| | 644人日/月(115人分) | 728人日/月(130人分) | 812人日/月(145人分) | 2,485人日/月(355人分) | 2,765人日/月(395人分) | | | | |
| 年度実績 | 1,121人日/月(168人分) | 1,698人日/月(245人分) | 2,414人日/月(359人分) | 3,265人日/月(501人分) | 4,041人日/月(553人分) | | | | |
| 年度評価 | A | A | A | A | A | | | | |
| 取組状況 | H27の取組内容 | | H28の取組内容 | | H29の取組内容 | | H30の取組内容 | | R1の取組内容 |
| | 就学中の障害児に、授業終了後又は夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行いました。 | | 平成28年度末には、事業所が12箇所となり、ここ数年の事業所数の激増にともない、こどもセンターや他の療育関係機関、教育機関等との連携を図りながら利用者のニーズに沿った適正なサービス利用を促しました。 | | 平成29年度末には、事業所が18箇所となり、事業所の増加が続いています。こどもセンターや他の療育関係機関、教育機関等との連携を図りながら利用者のニーズに沿った適正なサービス利用を促しました。 | | 平成30年度末には、事業所が21箇所となり、事業所の増加が続いています。児童発達支援と同様に、重症心身障害児(医療ケア児も含む)を対象とした事業所が新たに1箇所市内に創設されました。こどもセンターや他の療育関係機関、教育機関等との連携を図りながら利用者のニーズに沿った適正なサービス利用を促しました。 | | 平成31年度末には、事業所が22箇所となり、事業所の増加が続いています。こどもセンターや他の療育関係機関、教育機関等との連携を図りながら利用者のニーズに沿った適正なサービス利用を促しました。 |
| | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | 次年度に向けての検討事項 | | R1年度目標と指標の目標値(R1)の差異の理由 |
| 事業所が11箇所と年々増加しているため、サービスの質の担保等を見極めながら適正な利用につなげる必要があります。 | | 個々の事業所の事業内容を適時把握し、個々のケース支援や、茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会等を通じて、事業所間や行政機関との連携を十分に図り、利用者のニーズに沿った適正な利用を促していく必要があります。 | | 個々の事業所の事業内容を適時把握し、利用者のニーズを中心に、適正なサービス利用を進めます。事業所間や行政機関との連携を十分に図り、ライフステージに沿った切れ目のない支援体制を構築します。 | | 利用者のニーズを中心に、適正なサービス利用を進めます。また複数の事業所や関係機関を利用する方が増加しているため、事業所間や行政機関との連携を十分に図り、ライフステージに沿った切れ目のない支援体制を構築します。 | | | |
| 5年間の評価と総括 | 評価 | (5年間の総括) | | | | (数値目標がある場合)達成率 | | 146 % | |
| | A | 就学中の障害児に、授業終了後または夏休み等の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行いました。市内の事業所はこの5年間で3倍以上に増加しており、それぞれの事業所の特徴をふまえながら、個々の利用者の障害特性に応じた適正なサービス利用を促すとともに、事業所のサービスの質の向上を行いました。今後も、多関係機関との連携を丁寧に行いながら、適正なサービス利用の促進を行います。 | | | | | | | |